

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年 6 月24日
【事業年度】	第12期（自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日）
【会社名】	株式会社岐阜中濃土地建物
【英訳名】	GIFU CHUNO TOCHITATEMONO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 服部 起久央
【本店の所在の場所】	岐阜県関市小迫間東別所852番地
【電話番号】	0575-21-6181
【事務連絡者氏名】	福川 真生
【最寄りの連絡場所】	岐阜県関市小迫間東別所852番地
【電話番号】	0575-21-6181
【事務連絡者氏名】	福川 真生
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	33,413	33,413	33,413	29,530	29,835
経常損益 (は損失) (千円)	9,972	14,380	1,001	6,697	4,118
当期純損益 (は損失) (千円)	11,848	16,353	2,721	8,381	2,458
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数 普通株式 (株) 優先株式	200 2,703	200 2,703	200 2,703	200 2,703	200 2,703
純資産額 (千円)	5,178,918	5,162,565	5,159,843	5,151,462	5,149,003
総資産額 (千円)	5,928,447	5,922,999	5,902,433	5,892,663	5,883,535
1株当たり純資産額 (円)	1,135,407.88	1,217,173.86	1,230,781.75	1,272,689.58	1,284,982.41
1株当たり配当額 普通株式 (うち1株当たり中間配当額) 優先株式 (うち1株当たり中間配当額)	- (-) - (-)	- (-) - (-)	- (-) - (-)	- (-) - (-)	- (-) - (-)
1株当たり当期純損益金額 (は損失) (円)	59,241.21	81,765.97	13,607.89	41,907.83	12,292.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.3	87.1	87.4	87.4	87.5
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	453	8,595	7,692	15	17
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	1,695
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	8,701	106	7,798	7,783	6,104
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

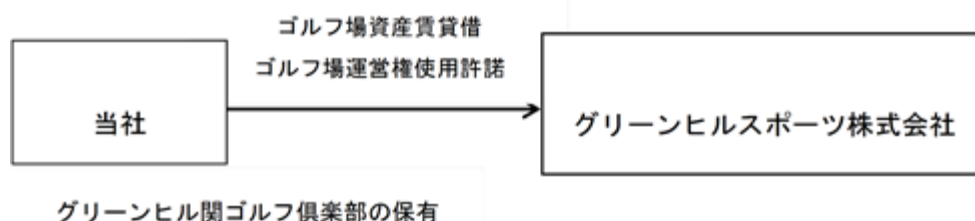
2. 売上高には、消費税等が含まれております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社に対する投資を行っていないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 1株当たりの配当額は配当を行っていないため記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
7. 優先株式は、現物出資（長期預り保証金の受入5,406,000千円）によって発行されたものです。

2【沿革】

年月	概要
平成16年9月	ゴルフ場事業を目的として、岐阜県関市に株式会社グリーンヒル関ゴルフ倶楽部を設立。
平成16年12月	岐阜県関市のグリーンヒル関ゴルフ倶楽部を株式会社グリーンヒルゴルフ倶楽部より営業譲受。
平成19年2月	株式会社岐阜中濃土地建物に社名変更。

3【事業の内容】

当社は、グリーンヒル関ゴルフ倶楽部を保有しております。運営は親会社グリーンヒルスポーツ株式会社に使用許諾しております。その事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

平成28年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(親会社) グリーンヒルスポーツ 株式会社	岐阜県関市	18,000	ゴルフ場運営	(被所有)100.0	ゴルフ場賃貸 ゴルフ場営業権使用許諾 資金の貸付 役員の兼任等 4名

(注) 有価証券届出書及び有価証券報告書を提出しておりません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
-	-	-	-

(注) 当社は、ゴルフ場不動産賃貸及びゴルフ場運営権使用許諾事業の単一セグメントであります。業務を親会社であるグリーンヒルスポーツ株式会社へアウトソーシングしておりますので従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与について記載すべき事項はありません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期における我が国の経済は、政府や日銀による経済政策や金融政策を背景に、企業収益や雇用情勢に改善が見られましたが、中国をはじめとする海外経済の減速懸念など、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような経済情勢のもと、ゴルフ業界では、入場者数の減少、プレー料金の低下により収益環境は一段と厳しさを増しています。こうしたなか、グリーンヒルスポーツ株式会社に賃貸しているグリーンヒル関ゴルフ倶楽部の年間来場者数は、集客に注力した結果42,081人と前事業年度と比べ1,611人（4.0％）の増となりました。

当期の売上高29,835千円（前事業年度は29,530千円）は、グリーンヒルスポーツ株式会社からのコース施設賃貸収入と運営権使用料収入であります。販売費及び一般管理費は、減価償却費10,045千円、租税公課18,459千円、業務委託費648千円及び支払報酬2,959千円等を計上したため営業損失は5,961千円（前事業年度は営業損失8,586千円）、経常損失は4,118千円（前事業年度は経常損失6,697千円）となり、当期純損失は2,458千円（前事業年度は当期純損失8,381千円）の損失計上となりました。

当社は、ゴルフ場不動産賃貸及びゴルフ場運営権使用許諾事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前事業年度末に比べ1,678千円減少し、6,104千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動による資金の減少は、1,678千円（前事業年度は15千円の減少）となりました。これは、主に減価償却費を10,045千円計上し、税引前当期純損失を1,168千円計上したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動に使用した資金は、1,695千円となりました。これは構築物を1,695千円で取得したことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

該当する事項はありません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当社は、ゴルフ場不動産賃貸及びゴルフ場運営権使用許諾事業の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとに記載しておりません。

なお、当事業年度の販売実績は、次に示すゴルフ場コース施設賃貸及び運営権使用料収入であります。

区分	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
コース施設賃貸収入(千円)	18,363	-	18,363	-
運営権使用料収入(千円)	10,767	-	11,071	102.8%
その他売上(千円)	400	-	400	-
計(千円)	29,530	11.6%	29,835	101.0%

（注）上記の金額には、消費税等が含まれております。

3【対処すべき課題】

ゴルフ場として、コースの資産価値を高め、ご来場の皆様方からご満足いただくことを最優先課題として、コース管理等の充実に努力する所存であります。また、グリーンヒル関ゴルフ倶楽部は開業以来25年が経過しており、クラブハウス等の施設が老朽化しているため、今後、計画的な修理・改修が必要であると認識しております。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。
なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

- (1) 当社は所有するゴルフ場をグリーンヒルスポーツ株式会社に賃貸等しております。したがってゴルフ場運営の成績如何により入金状況に影響を与えるリスクがあります。
- (2) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況によるリスク
第5「経理の状況」「継続企業の前提に関する事項」にも記載のとおり、当社は当事業年度末において、継続企業の前提において重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。
当該状況を解消すべく当社は、今後につきましても引き続き、財務体質の改善を図ってまいります。
しかしながら、収益改善策の実施途上であり、当事業年度も営業損失を計上していることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

5【経営上の重要な契約等】

ゴルフ場運営基本契約及びこれに附随する契約

契約会社名	契約内容	契約期間	契約締結日
グリーンヒルスポーツ株式会社	ゴルフ場土地建物賃貸借 ゴルフ場運営権使用許諾 ゴルフ場会員管理等	平成26年4月1日より 平成31年3月31日まで	平成26年4月1日

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当事業年度末における財政状態の分析

資産

流動資産は、前事業年度末に比べ4,900千円増加し、66,673千円となりました。これは主に、未収入金の増加によるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べ14,028千円減少し、5,816,861千円となりました。これは主に、固定資産の減価償却及び関係会社長期貸付金の減少によるものであります。

以上の結果、資産合計は前事業年度末に比べ9,128千円減少し、5,883,535千円となりました。

負債

流動負債は、前事業年度末に比べ1,329千円増加し、5,631千円となりました。これは1年内返済予定長期未払金の増加によるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べ8,000千円減少し、728,900千円となりました。

以上の結果、負債合計は前事業年度末に比べ6,670千円減少し、734,531千円となりました。

純資産

純資産は、前事業年度末に比べ2,458千円減少し、5,149,003千円となりました。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における経営成績は、ゴルフ業界においても、依然として厳しい状況にあります。このような状況の中、当社ではゴルファーのニーズに応えるべく、コース整備に注力をしてまいりました。この結果、経営成績は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(1) 業績」に述べたとおりとなっております。

(3) 当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フロー」のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の売上はゴルフ場コース施設賃貸収入と運営権使用料収入であり、ゴルフ場業界において厳しい状況が続く、今後も客単価の下落、入場者の減少が進むと、営業収益の見通しにつきましては、厳しいものと予想しております。

(5) 戦略的現状と見通し

当社は、このような状況をふまえて、顧客満足度をあげるべく、コースの管理及びクラブハウス等の施設を整備し、接客及びサービスの充実、付加価値を高め来場者が満足してプレーできるゴルフ場作りに努めてまいります。

なお、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、当社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。このような状況を解消すべく、当社においては、今後につきましては引き続き、財務体質の改善等を図ってまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますがここ数年のゴルフ場業界全体のビジネス環境の変化に鑑みますと、当社を取り巻く事業環境は更に厳しさを増す事が予想され、一層の合理化が必要と認識しております。

(7) 重要事象等について

当社は所有するゴルフ場をグリーンヒルスポーツ株式会社に使用許諾しております。したがってゴルフ場運営の成績如何により入金状況に影響を与えるリスクがあります。

当該状況を解消すべく当社は、今後につきましても引き続き、財務体質の改善等を図ってまいります。

しかしながら、収益改善策の実施途上であり、当事業年度も営業損失を計上していることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資はありません。

当社は、単一セグメントである為、セグメントに関する項目については記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
		建物及び 構築物 (千円)	コース勘定 及び立木 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
グリーンヒル関ゴルフ倶楽部 (岐阜県関市)	ゴルフ場	172,676	4,729,848	834,122 (602,040)	0	5,736,646	-

(注) 設備は、すべて賃貸しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800
優先株式	4,000
計	4,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	200	200	非上場	(注)1, 2
優先株式	2,703	2,703	同上	(注)1, 2, 3, 4, 5
計	2,903	2,903	-	-

(注)1. 当社の株式を譲渡により取得するには、当会社の承認を要する旨定款に定めております。

2. 単元株制度を採用しておりません。

3. 優先株式の内容は次のとおりであります。

(1)優先株式の株主は、当会社の残余財産の分配につき、その優先株式1株につき200万円までは、普通株式の株主に優先して分配(以下、「優先分配」という。)を受けます。

(2)優先株式の株主は、前項の優先分配が行われた後の残余の財産に対しては分配を受ける権利を有しません。

(3)優先株式の株主は、配当を受ける権利を有しません。

(4)優先株式の株主は、株主総会における議決権を有しないものとします。

(5)優先株式の株主は、株式の割り当てを受ける権利、または新株予約権、もしくは新株予約権付社債の割り当てを受ける権利を有しません。

(6)優先株式の株主は、会社法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しません。

(7)会社法第322条第2項の規定による定款の定めを設けております。

4. 優先株式は、第三者割当による現物出資(長期預り保証金の受入5,406,000千円)によって発行されたものです。

5. 優先株式が議決権を有しない理由は、当社が経営するゴルフ場の会員となるために、所有することを要件としている株式であるためであります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成23年1月20日 (注)2	-	2,859	46,000	20,000	-	46,000
平成23年1月20日 (注)3	-	2,859	-	20,000	46,000	-
平成23年12月5日 (注)1	44	2,903	44,000	64,000	44,000	44,000
平成24年3月21日 (注)2	-	2,903	44,000	20,000	-	44,000
平成24年3月21日 (注)3	-	2,903	-	20,000	44,000	-

(注)1 第三者割当：発行価額1株につき2百万円、資本組入額1株につき1百万円。

2 減資を実施し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

3 会社法第448条第1項の規定に基づき、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

【普通株式の状況】

平成28年3月31日現在

区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	単元未満 株式の状況 (株)
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(株)	-	-	-	200	-	-	-	200	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

【優先株式の状況】

平成28年3月31日現在

区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	単元未満 株式の状況 (株)
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	247	-	-	613	861	-
所有株式数(株)	-	8	-	1,224	-	-	1,471	2,703	-
所有株式数の割合(%)	-	0.30	-	45.3	-	-	54.4	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成28年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合 (%)
グリーンヒルスポーツ株式会社	岐阜県関市小迫間東別所852番地	232	7.99
名伸電機株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目18番19号	34	1.17
榎本ピーエー株式会社	岐阜県各務原市蘇原興亜町5-10	30	1.03
パジェロ製造株式会社	岐阜県加茂郡坂祝町酒倉2079番地	26	0.89
ニチハ株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目18番19号	16	0.55
株式会社チューキョー	岐阜県岐阜市西鶉二丁目35番地の2	16	0.55
株式会社ナカシマ	岐阜県各務原市鷺沼朝日町2丁目20番地1	14	0.48
尾西道路株式会社	愛知県稲沢市祖父江町祖父江六町40	14	0.48
株式会社大ーテクノ	岐阜県羽島市福寿町千代田1-31	12	0.41
トヨフジ海運株式会社	愛知県東海市新宝町33番地の3	12	0.41
計	-	406	13.98

なお、所有株式に係る議決権の個数は、以下のとおりであります。

平成28年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権数 の割合 (%)
グリーンヒルスポーツ株式会社	岐阜県関市小迫間東別所852番地	200	100.00
計	-	200	100.00

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年 3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	優先株式 2,703	-	(注) 1
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 200	200	(注) 2
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,903	-	-
総株主の議決権	-	200	-

(注) 1 「1 株式等の状況 (1) 株式等の総数等 発行株式の欄外注記」 を参照ください。

2 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容になんら限定のない、当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

平成28年 3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社の配当政策における基本的な考え方は、株主会員のみなさまにより良いゴルフ場およびその附帯施設での快適なプレー環境を提供することで、中間配当及び期末配当は実施せず、利益は内部留保の上、所有するゴルフ場及び附帯施設の将来の整備、改良等に備える方針であります。

なお、配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、取締役会の決議によって会社法第454条第５項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

4【株価の推移】

当社株式は、非上場であり、該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性 ４名 女性 - 名 （役員のうち女性の比率 - ％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
代表取締役	社長	服部 起久央	昭和31年 8 月 9 日	平成16年 4 月 グリーンヒルススポーツ株式会社 取締役就任（現任） 平成16年 9 月 株式会社グリーンヒル関ゴルフ倶 楽部（現株式会社岐阜中濃土地建 物）代表取締役就任（現任）	（注）1	-
取締役		久世 忠雄	昭和27年 2 月 3 日	平成16年 4 月 グリーンヒルススポーツ株式会社 執行役就任（現任） 平成17年 2 月 有限会社タスクフォース 代表取締役就任（現任） 平成23年12月 株式会社岐阜中濃土地建物 取締役就任（現任）	（注）2	-
取締役		名倉 秀典	昭和45年 5 月29日	平成25年 4 月 グリーンヒルススポーツ株式会社 取締役就任（現任） 平成26年 5 月 株式会社岐阜中濃土地建物 取締役就任（現任）	（注）3	-
監査役		土本 聖司	昭和39年 9 月21日	平成16年 4 月 グリーンヒルススポーツ株式会社 取締役就任（現任） 平成20年11月 株式会社岐阜中濃土地建物 監査役就任（現任）	（注）4	-
計						-

- （注）1 代表取締役服部起久央の任期は、平成27年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成37年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 取締役久世忠雄の任期は、平成23年12月の臨時株主総会終結の時から平成30年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役名倉秀典の任期は、平成26年 5 月の臨時株主総会終結の時から平成30年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役土本聖司の任期は、平成20年11月の臨時株主総会終結の時から平成30年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

株主会員制の導入により、多くの会員の方に株主になっていただきます。株主会員の信頼を獲得するため、経営内容をディスクローズし、コーポレート・ガバナンスの充実に努めることが経営の重要な課題であると認識しております。そのために、適正な経営の意思決定を図り、効率的かつ健全な業務執行体制を構築し、経営チェック機能の充実に努めております。

会社の機関の内容

当社の役員は、取締役3名、監査役1名で構成されており、経営に関する基本方針、経営戦略および重要な業務執行の決定については随時取締役会を開催できる体制を構築し、迅速かつ円滑に実行できる体制作りを行っております。

内部統制システムの整備の状況

当社では、役員一人一人が内部統制に対し、理解及び倫理観を持つことでコンプライアンス体制の強化に努めます。監査役は、適切な監査方針に基づき業務及び財産の状況調査を行い、取締役の職務遂行を監査しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務リスクについて、事前認識及び管理する体制の整備に取り組んでおります。リスクの共通認識を図るため、全取締役が一丸となってリスクの共有化を図り、現状分析を行ったうえで課題を明確化し、今後の対応策について検討を行っております。

役員報酬の内容

当社の第12期（平成27年4月1日から平成28年3月31日）における取締役に対する報酬の内容は、次のとおりであります。

取締役年間報酬額 600千円

監査の概要

当社は、監査役がすべての書類をチェックし、また、会計監査業務を担当する公認会計士と連絡を密にし、監査の充実及び監査の効率化を計る体制を作っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は大矢知哲也であります。その監査年数は9年であります。また、監査の審査については、他の公認会計士により意見審査を受けております。

単元株制度及び議決権の内容

当社は単元株制度を採用しておりません。

優先株式は、当社が保有するゴルフ場の会員となるために所有することを要件としている株式であり、当社の残余財産優先分配権を有する株式であります。そのため優先株式の株主は、株主総会における議決権を有しておりません。

取締役の定数等に関する定款の定め

当社の取締役は、3人以上5人以内とする旨、定款に定めております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任しておりません。

当社は、組織的には役員だけの会社であることから、社外取締役及び社外監査役を選任しておりませんが、企業統治、企業の社会的責任及び事業リスクを回避する見地から、社外の第三者からの助言、指導は有効であると認識し、弁護士、税理士、社会保険労務士等各種専門家の方々から支援を受け、経営判断から日常業務に至るまで、法律、会計、税務、労務問題等について助言、指導を受け、事業経営の健全性の推進及び不測の事態に対応することができる体制を整えております。

当社は、取締役の任期について選任後10年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨、また、増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする旨を定款に定めております。

取締役の選任

当社は、取締役を当社の株主の中より選任、ただし必要があるときは、株主以外の者から選任する旨、定款に定めております。

選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役の責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨、定款に定めております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める責任限度額としております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
1,500	-	1,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業特性を踏まえ、監査業務見込日数等を勘案の上、決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）に係る財務諸表について公認会計士大矢知哲也氏の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,783	6,104
未収入金	48,325	54,904
その他	5,664	5,664
流動資産合計	61,773	66,673
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1, 2 145,375	1, 2 138,960
構築物（純額）	1 35,650	1 33,715
工具、器具及び備品（純額）	1 0	1 0
土地	2 834,122	2 834,122
コース勘定	4,441,907	4,441,907
立木	289,791	287,940
有形固定資産合計	5,746,846	5,736,646
投資その他の資産		
関係会社長期貸付金	84,033	80,204
その他	10	10
投資その他の資産合計	84,043	80,214
固定資産合計	5,830,889	5,816,861
資産合計	5,892,663	5,883,535
負債の部		
流動負債		
未払費用	237	367
1 年内返済予定長期未払金	1,200	2,400
前受金	1,530	1,530
その他	1,333	1,333
流動負債合計	4,301	5,631
固定負債		
長期末払金	6,900	16,900
長期預り保証金	730,000	712,000
固定負債合計	736,900	728,900
負債合計	741,201	734,531
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	5,396,000	5,396,000
資本剰余金合計	5,396,000	5,396,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	264,537	266,996
利益剰余金合計	264,537	266,996
株主資本合計	5,151,462	5,149,003
純資産合計	5,151,462	5,149,003
負債純資産合計	5,892,663	5,883,535

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1 29,530	1 29,835
売上総利益	29,530	29,835
販売費及び一般管理費		
役員報酬	600	600
通信費	145	129
租税公課	20,371	18,459
減価償却費	10,638	10,045
支払報酬	2,451	2,959
業務委託費	388	648
その他	3,522	2,955
販売費及び一般管理費合計	38,116	35,797
営業損失()	8,586	5,961
営業外収益		
受取利息	1 867	1 823
受取配当金	0	0
雑収入	1,020	1,020
営業外収益合計	1,888	1,843
経常損失()	6,697	4,118
特別利益		
長期債務戻入益	-	4,800
特別利益合計	-	4,800
特別損失		
固定資産除却損	2 393	2 1,850
特別損失合計	393	1,850
税引前当期純損失()	7,091	1,168
法人税、住民税及び事業税	1,290	1,290
法人税等合計	1,290	1,290
当期純損失()	8,381	2,458

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	20,000	5,396,000	5,396,000	256,156	256,156	5,159,843	5,159,843
当期変動額							
当期純損失（ ）				8,381	8,381	8,381	8,381
当期変動額合計	-	-	-	8,381	8,381	8,381	8,381
当期末残高	20,000	5,396,000	5,396,000	264,537	264,537	5,151,462	5,151,462

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	20,000	5,396,000	5,396,000	264,537	264,537	5,151,462	5,151,462
当期変動額							
当期純損失（ ）				2,458	2,458	2,458	2,458
当期変動額合計	-	-	-	2,458	2,458	2,458	2,458
当期末残高	20,000	5,396,000	5,396,000	266,996	266,996	5,149,003	5,149,003

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	7,091	1,168
減価償却費	10,638	10,045
長期債務戻入益	-	4,800
長期貸付金の販売費及び一般管理費相殺額	1,343	1,310
受取利息及び受取配当金	867	823
有形固定資産除却損	393	1,850
未払費用等の増減額(は減少)	1,389	648
未収入金の増減額(は増加)	7,021	6,623
前受金の増減額(は減少)	1,530	-
小計	315	439
利息及び配当金の受取額	959	867
法人税等の支払額	1,290	1,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	15	17
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	1,695
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	1,695
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15	1,678
現金及び現金同等物の期首残高	7,798	7,783
現金及び現金同等物の期末残高	7,783	6,104

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社は、当事業年度の営業損失が 5,961千円、当期純損失が 2,458千円であり、会社設立以来、赤字が継続しております。これらの期間のキャッシュ・フローは大きな変動はなく推移しておりますが、継続する赤字に対して、主として、親会社であるグリーンヒルススポーツ株式会社からの資金等により対処しております。

これらのことから、前事業年度に引き続き継続企業の前提に関する重要な疑義が生じさせているような状況が存在しております。

当社は、経営成績の改善を目指し「経営計画」等を策定し、このような状況の改善への努力と収支の改善を進めていく予定であります。

なお、当社の自己資本比率は、87.5%と高率となっております。

しかしながら、当事業年度も営業損失を計上しており、キャッシュ・フローの状況等より、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

財務諸表は過年度から当社単独での継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

（重要な会計方針）

1 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	9～54年
構築物	3～53年

2 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、随時引き出し可能な現金及び預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	193,312千円	203,358千円

2 担保提供資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	145,375千円	138,960千円
土地	834,122千円	834,122千円
計	979,497千円	973,082千円

親会社グリーンヒルスポーツ(株)の金融機関からの借入金(前事業年度 平成27年3月31日 95,902千円・当事業年度 平成28年3月31日 73,030千円)に対して担保提供しております。

3 偶発債務

会員権ローンを行っている会員の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
借入債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
会員	20,736千円	13,562千円

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

各項目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	29,130千円	29,435千円
受取利息	867千円	823千円

2 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
立木	393千円	1,850千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	200	-	-	200
優先株式	2,703	-	-	2,703
合計	2,903	-	-	2,903
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
優先株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	200	-	-	200
優先株式	2,703	-	-	2,703
合計	2,903	-	-	2,903
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
優先株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	7,783千円	6,104千円
現金及び現金同等物	7,783千円	6,104千円

2 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当社はリース取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は預金による資金運用を行ない、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収入金、仮払金及び関係会社長期貸付金は、債務者の信用リスクに晒されております。

また、営業債務である未払費用及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。1年内返済予定未払金及び長期未払金については今後10年強まで支払う債務であり、流動性リスクに晒されております。長期預り保証金は、ゴルフ会員権に付随する債権であり、退会を希望される場合は返済する義務が発生いたします。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

信用リスク管理

当社は、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

流動性リスク管理

当社は、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及び差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難なものは含まれておりません。

前事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,783	7,783	-
(2) 未収入金	48,325	48,325	-
資産計	56,109	56,109	-
(3) 未払費用	237	237	-
(4) 未払法人税等	1,290	1,290	-
(5) 前受金	1,530	1,530	-
(6) 1年以内返済予定長期未払金	1,200	1,176	23
(7) 長期未払金	6,900	6,587	312
負債計	11,157	10,239	918

当事業年度（平成28年 3月31日）

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,104	6,104	-
(2) 未収入金	54,904	54,904	-
資産計			
(3) 未払費用	367	367	-
(4) 未払法人税等	1,290	1,290	-
(5) 前受金	1,530	1,530	-
(6) 1年以内返済予定長期未払金	2,400	2,353	46
(7) 長期未払金	16,900	14,212	2,687
負債計	22,487	19,753	2,733

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金 (2)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(3)未払費用 (4)未払法人税等 (5)前受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 1年以内返済予定長期未払金 (7)長期未払金

これらの時価について、元金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前事業年度（平成27年 3月31日）

区分	貸借対照表計上額(千円)
(1) 仮払金	5,664
(2) 関係会社長期貸付金	84,033
(3) 長期預り保証金	730,000

当事業年度（平成28年 3月31日）

区分	貸借対照表計上額(千円)
(1) 仮払金	5,664
(2) 関係会社長期貸付金	80,204
(3) 長期預り保証金	712,000

- (1) 仮払金については、関係会社に対して会員権分割業務を委託しており、必要費用と仮払したものであるが、現在も業務は継続しており、完了時点が未定のため将来キャッシュフローを見積もることができません。したがって時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。
- (2) 関係会社長期貸付金については、貸付期間が確定していないため、将来キャッシュフローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。
- (3) 長期預り保証金については、市場価額がなく、かつ返済期間が確定していないため将来キャッシュフローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成27年3月31日）

区分	1年以内（千円）
現金及び預金	7,763
未収入金	48,325

当事業年度（平成28年3月31日）

区分	1年以内（千円）
現金及び預金	6,084
未収入金	54,904

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

当社は従業員を雇用しておりませんので、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	67,166	64,423
繰延税金資産合計	67,166	64,423
評価性引当額	67,166	64,423
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成29年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の34.9%から平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.6%となります。なお、これによる影響はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社に対する投資を行っておりませんので、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成27年3月31日)及び当事業年度末(平成28年3月31日)

当社のゴルフ場の土地の一部は、不動産賃貸借契約に基づき契約解約時における現状回復義務が付帯されております。しかし、当該土地は当社の事業の継続に不可欠であり、開業以来現在に至るまで契約の更新中であり、また、ゴルフ場以外の利用は不可能であることから今後も解除の予定はなく、長期借地予定であるため、使用期限が明確でなく、将来当該ゴルフ場を移転する予定もないことから資産除去債務を合理的に見積もることが出来ないことから資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、岐阜県関市内において、ゴルフ場施設賃貸しております。当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は、売上高18,763千円、賃貸費用は租税公課18,459千円、差額は304千円であります。

また、賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)		
期首残高	5,757,878	5,746,846
期中増減額	11,031	10,200
期末残高	5,746,846	5,736,646
期末時価	5,960,000	5,960,000

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)及び当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社は、ゴルフ場不動産賃貸及びゴルフ場運営権使用許諾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
グリーンヒルスポーツ株式会社	29,130	ゴルフ場不動産賃貸事業 ゴルフ場運営権使用許諾事業

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
グリーンヒルスポーツ株式会社	29,435	ゴルフ場不動産賃貸事業 ゴルフ場運営権使用許諾事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	グリーンヒルスポーツ株式会社	岐阜県 関市	18,000	ゴルフ場の 運営	(被所有) 直接 100.0	当社の賃貸、 運営権 使用許諾、 役員の兼任	施設の運営収入	-	未収入金	5,568
							施設の賃貸収入	18,363	未収入金	18,363
							運営権使用許諾	10,767	未収入金	10,767
							業務委託費	388	未払費用	194
							資金の返済	5,652	関係会社 長期貸付金	84,033
							利息の受取	866	未収入金	866

当事業年度（自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	グリーンヒルスポーツ株式会社	岐阜県 関市	18,000	ゴルフ場の 運営	(被所有) 直接 100.0	当社の賃貸、 運営権 使用許諾、 役員の兼任	施設の運営収入	-	未収入金	-
							施設の賃貸収入	18,363	未収入金	18,363
							運営権使用許諾	11,071	未収入金	21,838
							業務委託費	648	未払費用	324
							資金の返済	3,828	関係会社 長期貸付金	80,204
							利息の受取	822	未収入金	822

- (注) １．施設の運営収入についてはゴルフ場の所有・管理に係る公租公課、地代家賃等を勘案し、合理的に決定しております。
- ２．資金の貸付に伴う利息の受取については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。
- ３．上記の金額のうち、取引金額、期末残高には消費税等が含まれております。
- ４．金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
- ５．金融機関からの借入に対し担保の提供を行っております。
- ６．ゴルフ場運営権使用許諾収入については、ゴルフ場来場者数等を勘案し、合理的に決定しております。
- ７．ゴルフ場賃貸収入については、ゴルフ場の所有・管理に係る租税公課、地代家賃等を勘案し、合理的に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

グリーンヒルスポーツ株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当社は関連会社への投資を行っていないため、該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 (注) 1	1,272,689.58円	1,284,982.41円
1 株当たり当期純損失金額 (注) 2	41,907.83円	12,292.83円

なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 1 株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
純資産の部合計額 (千円)	5,151,462	5,149,003
純資産の部から控除する額 (千円) (うち優先株式払込金額)	5,406,000 (5,406,000)	5,406,000 (5,406,000)
普通株式に係る期末純資産額 (千円)	254,537	256,996
1株当たり純資産の算定に用いられる 期末普通株式の数 (株)	200	200

(注) 2 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
当期純損失 (千円)	8,381	2,458
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失 (千円)	8,381	2,458
普通株式の期中平均株式数 (株)	200	200

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産計							
建物	145,375	-	-	145,375	73,100	6,415	138,960
構築物	35,650	1,695	-	37,346	105,661	3,630	33,715
工具、器具及び備品	0	-	-	0	24,595	0	0
土地	834,122	-	-	834,122	-	-	834,122
コース勘定	4,441,907	-	-	4,441,907	-	-	4,441,907
立木	289,791	-	1,850	287,940	-	-	287,940
有形固定資産計	5,746,846	1,695	1,850	5,746,691	203,358	10,045	5,736,646

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	19
預金	
普通預金	6,084
小計	6,084
合計	6,104

長期預り保証金

内容	金額(千円)
会員預託金 140口	712,000

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から翌年 3 月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から 3 ヶ月以内
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日、3 月31日
株券の種類	該当事項はありません。（不発行）
1 単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	岐阜県関市小迫間東別所852番地 株式会社岐阜中濃土地建物
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	岐阜県において発行される毎日新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社でありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第11期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

平成27年6月25日東海財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度（第12期中）（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

平成27年12月25日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6月24日

株式会社岐阜中濃土地建物

取締役会 御中

大矢知公認会計士事務所

公認会計士 大矢知 哲也 印

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岐阜中濃土地建物の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

しかしながら、「意見不表明の根拠」に記載した事項により、私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

意見不表明の根拠

1. 会社は、ゴルフ場施設に関し減損処理の検討をしていない。これに関し、経営者からは、私の判断に資する十分な根拠資料を入手できなかった。このため、ゴルフ場施設に係る減損に関して、合理的な検討を行うことができなかった。
2. 会社は、賃貸等不動産に関する注記をしている。この注記の内容に関し、経営者からは、私の判断に資する十分な根拠資料を入手することができなかった。このため、賃貸等不動産に関する注記に関して、合理的な検討を行うことができなかった。
3. 「継続企業の前提に関する事項」に書かれているとおり、会社は、継続的な営業損失の計上等により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。
当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されているが、経営者からは経営計画等に関する十分な根拠資料を入手することができず、合理的な検討を行うことが出来なかった。

意見不表明

私は、上記の財務諸表が、「意見不表明の根拠」に記載した事項の財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、監査意見の基礎を与える十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、財務諸表に対して意見を表明しない。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。